

報提供がまだ不足しています。今後も情報収集を進め、村外からの照会に備えたいと思います。

先日、村上地区グリーン・ツーリズム協議会が設立されました。村内からは村のほか、観光協会、温泉旅館組合、森林組合、その他関係団体が参加していますが、地域の資源を有機的に連携させ、交流人口の増加を促進し農山漁村地域の活性化を図ろうというのが目的であり、大いに期待しているところであります。

教育・スポーツ・芸術文化

生涯学習の推進

高齢化が進行する中で村民の生き甲斐づくりは、人生を歩むうえで欠かせないことでもあります。社会生活に必要なことを学び、持てる能力が発揮でき、健康を確保し、世の中に貢献できるようにすることは大切であります。学ぶ機会を増やし、また指導者の育成を進めてそれに応えたいと

思います。

学校教育

学校教育の充実、村を担う人材を育成するために極めて重要であります。村内の小中学校は、熱意ある教職員の指導、そして保護者や地域の協力などにより、問題も少なく素晴らしい成果を挙げております。複式学級や特別支援が必要な学校については、今年度も村費による教員助手を配置し、教育の充実に努めることにしています。

スポーツ振興

村内スポーツの振興は、「だれでも、どこでも、いつでも」をテーマにスポーツ活動ができるよう、関係団体との連携を深め、指導者の確保、施設の有効利用などを進め、振興に努めたいと思います。

芸術・文科

重要文化財渡邊邸を核とする旧米沢街道の歴史的町並みは、古都保存財団から「美しい歴史的風景百選」の一つに選定されるほど、素晴らしい村の財産であります。これらを保存し、活用することも村の役割であります。これについて先日、自主的な活動を目指した団体が設立され、大いに期待しているところであります。また、財団法人渡邊家保存会と村では、かねてから渡邊邸の大規模修復について県や国に要望していましたが、

さらなる都市

との交流を

昭和五十八年に発足した「いで湯の関川ふる里会」は、今年で二十六年目を迎えますが、同時期に発足した首都圏在住関川村人会とともに、村の力強い応援団であります。去る二月には、第二十五回首都圏交流会を上野精養軒で開催しました。地元参加者を含め二百人を越える盛大な会となり、この模様は二月二十

四日付け新潟日報の「土曜ひろば」で大きく紹介されたところでもあります。

十九年度の会員三百五十人の中には、発足から二十五年間にわたって支援してくださっている方も十四名おられます。しかもそのほとんどは村出身者ではありません。この二十五年間で、人的交流のほか村の産業振興などにも大きく寄与しています。いま新年度の会員を募集していますが、ぜひ会員数の確保にご協力をいただきたいと思えます。すでに進めている人口百二

東京上野精養軒で行われた「ふる里会首都圏交流会」



十万人の「さいたま市」とのつながりも深まり、村の宣伝のみならず、多面的な交流に

20年度から着工 統合小学校校舎



統合により誕生する「関川小学校」は平成二十二年四月の開校を目指し、準備を進めています。新校舎は現関小学校の校舎前に建設することに決定し、すでに本設計は完了しつつあります。大事業であるため、二十年度から二か年継続事業として建設することにしております。

また、閉校する五つの小学校では、学区の皆さんによる委員会を立ち上げ、閉校に向けた作業を進めており、円滑に進められるよう村としても支援することとしています。



6代目大蛇がパレードを行った「咲いたまつり2007」

発展しつつあります。四月には、約二十五名の市民が「咲いたまつり」の反省会と、今秋に全国の著名なまつりが集まってさいたま市で開催される「日本のまつり」の打ち合わせ、そして関川村の視察と交流などを目的に来村する予定です。また、九月には緑区の自治会一行五十数名が視察来村し、宿泊されることとなり、いままでの取り組み

によって徐々に交流が深まっている成果であり、今後さらに中身のある交流を期待しているところであり、交流対象を多く持つことは、交流の効果を高めますので、議会の皆さんの働きかけで縁のぞきた静岡裾野市や東京都千代田区、そして他の地域とも交流の道を広げていきたいと思います。

効果的な活動を展開します。高齢者医療費が現役世代に重くのしかかっている状況を改善するため、七十五歳以上の高齢者などを対象とした「後期高齢者医療制度」が、県内全市町村によって設立された広域連合によって四月一日から実施されます。村では、保険料の徴収事務などを担当することになっています。

国民健康保険について、一昨年、村は被保険者の一人当たりの医療費が他市町村に比べて多いため国から高医療費指定市町村に指定され、国保安定計画をつくり、その改善に努めてきています。現在も県内では最も悪い状況にあり、平成二十年度でも再度指定されるのではないかと心配しているところがあります。

ます。

児童福祉対策では、新年度においても、子育て支援、ひとり親家庭医療費助成、放課後児童対策など、安心・安全に子育てができる環境づくりを進めてまいります。また、妊婦健診の助成については、いままでの二回を五回に増やして実施いたします。なお、統合小学校の建設に伴って青年会館を撤去するため、学童保育は暫定的に村民会館で実施することとしています。

健康づくり・医療

継続して実施します。介護問題については、地域包括支援センターを中心にして介護予防対策を積極的に推進して高齢者の自立を促進します。

このたびようやく認められることになり、五年程度の計画で改修できる見通しとなりました。村としても、事業が円滑に実施できるように支援をしてまいります。村の文化の発進基地の一端を担っている歴史とみちの館は、入館者数が伸び悩んでおりますので、魅力ある企画展や様々な催しを行い、活性化に努めます。

福祉・健康・医療

社会福祉・高齢者福祉

少子高齢化がいつそう進み様々な対策が必要になってい

引き続き医療給付や福祉対策、通所作業所の運営などをしていと思えます。老人福祉対策事業では、これまでの対策を

村の健康づくり計画である「健康せきかわ21」は、村民の健康を増進する行動目標として、「食生活」「運動」「たばこ」の三つの大項目を掲げ、具体的な対策を定めて啓蒙普及に努めてきています。今年の四月からは特定健診・特定保健指導が始まりますので、各集落の健康づくり推進員の皆さんと連携しながら、村民の健康づくりが進むよう

国民健康保険の財政状況では、保険料の軽減のためにここ数年、給付準備基金の取り崩しをしてきています。しかし、基金積立の額も減少してきており、財政基盤の強化と医療給付内容の分析を行って給付削減を図り、財政を立て直したいと思っています。

このように身近な医療機関がそれぞれ医師などの確保に不安があるため、村上岩船地域の医療対策について話し合う懇談会を設置し、圏域全体の医療水準の確保などについて協議しているところでもあります。

産業振興

なお、後期高齢者医療制度が導入されるのを機会に、保

輸入冷凍食品に端を発した食品安全の問題や穀物の世界的な争奪戦などによる高騰は、低下するわが国の食料自給率を問題視し、また国産食料の

(8ページへつづく)

重要性を国民に認識させる機会となりました。このことは、少なからず国内農業の地位が向上するのではないかとという見方をする人もあり、自給率向上への動きが活発になっていきます。

また、森林組合を中心とする村内の生シイタケ栽培については、これまでの厳しい経営環境が一変し、収益が増加して経営改善が進展しており、今後にいっそう期待を大きくしているところであります。

農業の振興

昨年からの「経営安定対策」に移行し品目横断的経営安定対策が導入されましたが、農業従事者の高齢化がいっそう進む一方で小規模農家が多いこともあって、地域によっては国の基準に該当する「担い手」を確保できないなど問題も多くありました。国ではそれらを踏まえ、農業支援の強化を目指し、品目横断的経営安定対策を「水田経営所得安定対策」に名称変更するとともに、地域農業の担い手として「水田農業ビジョン」に位置づけられている認定農業者や集落営農組織に加入の道を

開き、認定農業者の年齢制限の廃止、集落営農組織に対する法人化等の指導の弾力化といった要件を見直し、収入減少影響緩和対策などについて国が予算措置をしており、昨年からのコメの需給調整は、

農業者、農業団体が主体的となつて実施することになりました。しかし、生産目標数量を超える生産過剰は米価の急激な低下を招きました。今年度は行政の支援も強化し、目標達成を目指すことになっていきます。県から情報提供された生産目標数量は、面積換算すると約三十三分の転作強化となつていきます。売れる米づくり、安全安心の米づくりのため、関係団体と協力しながら減農薬減化学肥料栽培を進め、また的確な肥培管理を行い品質向上に努めるよう指導し、

一方で農家それぞれが販売方法の工夫もしなければならぬと思つていきます。

農業農村整備事業では、早期に農地や農業施設の整備が必要であり、それには土地改良区の組織強化がポイントであります。今後も未加入地域の解消をいっそう推進します。県営事業としては、継続の

下関地区幹線用水路事業、新規に玉郷立地区農地整備事業と女川地区新堀用水整備事業がようやく実施に移される見通しとなりました。県営中山間地域総合整備事業として要望している霧出地区のほか整備などについても早期に事業化されるように要望してまいります。また県単農業農村整備などの事業も、県に要望しつつ推進します。

「農地・水・環境保全向上対策」については、十地区で実施しており、二年目に入りますので円滑な事業進行に努めます。

森林は、地球温暖化防止に果たす役割が大きく、国では森林整備のための新たな法律の制定を目指しています。森林の多い村では、間伐促進や木材の利用についての国の支援を受け、いっそう推進しなければなりません。用材として利用できるものについては、薪や木質ペレット化し、化石燃料に代わる燃料として活用できるため、それらの動きにも注目しています。森林整備や林業振興では、大きな役割を担っている森林組合の今後の活躍に期待しています。

4万人の入込客 わかぶな高原

スキー場

わかぶな高原スキー場は、昨年五月に大多数の地権者の同意を得て五年間の再契約を結びました。前の契約に基づき、原状回復について三井住友建設株式会社との間で金銭解決いたしました。今シーズンの営業は、降雪にも恵まれ、ほぼ一昨年並みの入込客数を数えており、期待しているところであります。新年度にお

豊富な雪に恵まれたわかぶな高原スキー場



きましても、運営会社において営業を継続していただきと思っています。

商工観光の振興

人口の減少や景気回復の遅れ、消費者ニーズへの対応ができない経営形態であることなど、様々な理由で村内の商工業は低迷しています。また、建設事業にあつては村の下水道建設事業が終わることもあつて、年々少なくなる受注事業などが現状であります。これらの問題に村行政が支援できることにも限界があり、商工会に経営面はもちろん、

資金活用についても指導をお願いし、商工会への支援を行います。

ここ数年間に歴史ある温泉旅館が相次いで閉じ、温泉地域の活気が減退することに大変憂慮しています。観光客の指向の変化に対応できていないことや、施設の限界があること、村の特色を十分に生かされていらないなどが入込客数の減少につながっているものと思います。この状態をいかに改善していくか、その

対策には難しいものがありますが、まずは観光宣伝や共同事業の中心となつている村観光協会を支援し、村の特色を生かした観光振興事業を展開してもらつていきます。

観光施設の整備では、三か年継続して進めてきた道の駅周辺再整備事業が一応完了してきていることから、ソフト面での工夫を模索してまいります。

鷹の巣キャンプ場施設の再整備については、環境省による

り工事を進めておりますが、一方でナラ枯れの進行などモ心配されます。これについても環境省との協議を進めます。

産業間の連携

これまでも、村内の各産業が連携して相互に発展できる仕組みが必要であることを認識していました。都市との交流や学校給食、観光振興のためには、地産地消という考え方が重要であり、産業間の連携は欠かせないものであります。

村民参加の

行政を推進



昨年9地区で開催された自立に向けた懇談会

村民参加の行政は、関川村むらづくり基本条例の基本理念であります。昨年春には村内九地区で行政懇談会を開催し、貴重なご意見をたくさんいただきました。村の抱えている様々な課題を住民の目線から積極的に提案していただくためにも、今後とも様々な機会を利用して「村民参加の行政」を推進いたします。

地域の様々な活動を支援する村独自の補助制度である「むらづくり総合推進事業」は、今年もコミュニティ活動の支援や集落集会施設の整備

そして地域防災組織を支援するなど、必要額を予算計上しております。

なお、平成二十二年四月には村内五つの小学校を一校に統合しますが、今まで地域のより所となつていた小学校が統合されることで連帯意識や地域文化が衰退することになり、いへん危惧をしております。その対策が必要であります。

今後、村内の有識者による意見交換などを行い、方策を立案し具体化に努めたいと思つております。

効率的な行財政運営について

す。それらを踏まえ、村の役割をきちんとはたしてまいりたいと思っております。

行政組織改革後三年が経過し、事務分担に不都合が生じているものもあり、このたび課制条例を改正することになりました。県の出先機関である地域振興局の組織に整合性を持たせるため、農地、林政部門を現在の建設課から農政観光課に移管することにしました。今後も絶えず組織の点検を行い、村民サービスの向上と事務効率の増進に努めます。

組織力を高めるため、職員意識改革を進めるとともに、幹部が率先垂範、そしてリーダーシップを発揮できるように努めます。

職員の資質向上対策では、今年も職員レポートを提出してもらい、村に対する提案を通じて自分の置かれている立場を認識してもらつていきました。その意見を村政に生かしたいと思っております。また、毎月一回終業後に実施している職員研修講座は、昨

年から職員による委員会研修内容を検討して実施しており、今年も内容の充実に努力してまいります。

厳しい財政、そして村を取り巻く環境には課題や問題が山積みしている今日ではあります。この愛する関川村をいっそう発展させ後世に伝えることは、執行機関と議会に課せられた大きな責務であると思っております。

今後とも村議会はじめ村民の皆さんには、村政発展のためにいっそうのご支援とご協力をお願いし、平成二十年度の施政方針説明といたします。

* 施政方針説明は3月定例村議会で平田大六村長が行ったものです。「予算編成概況」を除き、全文を掲載しました。予算の説明は10～13ページをご覧ください。